

平成30年度 第1回西区自治協議会会議録

日時：平成30年4月26日（木）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 新任委員の就任について >

（司会）

次第の2番目、新任委員の就任についてです。資料1を併せてご覧ください。

平成29年度第12回、本会におきまして委員の皆様よりご承諾をいただきました五十嵐小学校区コミュニティ協議会の交代委員におかれましては、岩沢孝金委員が、また、新潟大学におかれましては荒井実委員が市長の委嘱を受け4月1日より新たにご就任いただいております。それではここで、岩沢委員、荒井委員の順に一言ずつ御挨拶をちょうだいしたいと思います。岩沢委員お願いいたします。

（岩沢委員）

今ご紹介いただきました五十嵐小学校区のコミ協の岩沢でございます。前任者の沢田さんという優秀な方が残念ながら体調不良にて私は力もないんですけど、肉体的には力があるんで、私は秋田の農家の生まれであります。頭脳はありませんけれども、皆さんからの互選によって、立派に出来るかどうか分かりませんが頑張りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

（司会）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

続きまして荒井委員お願いいたします。

（荒井委員）

新潟大学の学生代表としてまいりました荒井と申します。嘉藤委員に引き続き1年間頑張らせていただきます。皆様と協力してカレンダープロジェクトを中心にやっていくのでよろしく願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。資料1には、岩沢委員、荒井委員を含めた委員名簿を記載してございます。なお、任期につきましては前任の在任期間として皆様と同じく平成31年3月末日までとなります。部会につきましては、岩沢委員は第

1 部会に、荒井委員は第3部会とプロジェクトチーム2に所属いただきましたのでよろしくお願いたします。

< 3 事務局紹介 >

(司会)

続きまして次第の3番目、事務局紹介でございます。笠原区長より御挨拶と事務局の紹介をさせていただきます。

(笠原区長)

それでは私から今年度の人事異動に伴いまして、これから皆様方と区の課題解決に向けて取り組ませていただきますメンバーをご紹介します。

私、公募区長といたしまして昨年4月にお世話になりましたから今年度で2年目を迎えます。昨年の1年間を踏まえまして、反省もしながら今年度、来年度、勝負の年といたしまして精いっぱい取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは今年度のメンバーをご紹介します。

まず初めに、私と同じく2年目を迎えます真田副区长兼総務課長でございます。

(真田副区长兼総務課長)

真田でございます。今年もよろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして今年度から地域課長を務めます堀でございます。市民協働課長からの異動でございます。

(堀地域課長)

地域課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして、2年目となりますが、五十嵐区民生活課長です。

(五十嵐区民生活課長)

五十嵐でございます。2年目となりました。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして、同じく2年目となります渡部健康福祉課長です。

(渡部健康福祉課長)

私も2年目になりました。渡部です。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

また同じく2年目でございます。保田保護課長です。

(保田保護課長)

保田でございます。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

そして、同じく2年目となりますが、鈴木農政商工課長です。

(鈴木農政商工課長)

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続いて、3年目となります古俣建設課長です。

(古俣建設課長)

古俣です。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして、今年度から西出張所長を務めます吉田でございます。議会事務局次長からの異動でございます。

(吉田西出張所長)

吉田です。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして同じく今年度から黒崎出張所長を務めます外山でございます。文化財センター所長からの異動でございます。

(外山黒崎出張所長)

外山です。どうぞよろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして、同じく今年度から教育支援センター所長を務めます植野でございます。環境政策課のスマートエネルギー推進室長からの異動でございます。

(植野教育支援センター所長)

植野です。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続きまして、同じく今年度から坂井輪地区公民館長を務めます岸本でございます。納税課の課長補佐からの異動でございます。

(岸本坂井輪地区公民館長)

岸本でございます。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

続いて、2年目となりますが、伊藤坂井輪図書館長でございます。

(伊藤坂井輪図書館長)

伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

(笠原区長)

そして最後にですが、地域課のこの自治協の事務局を務めます、今まで堀係長が務めておりましたが、財務課に異動になりまして、今年度から宮川係長が務めさせていただきます。

(宮川係長)

宮川でございます。よろしくお願いいたします。

(笠原区長)

以上の新たなメンバーで精いっぱい取り組んでまいりますので、どうぞご協力賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司会)

それではこれ以降の議事進行につきましては岩協会長にお願いいたします。

会長お願いいたします。

< 4 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(岩協会長)

それでは、平成30年度第1回目の西区自治協議会でございます。私ども委員のこり1年です。冒頭に、いろいろな地域課題がまだ山積しております。各部会で継続事業もございます。ということで、これら地域課題を解決して、そして次へバトンタッチしていきたいと、こういうふうに私考えております。それと、先般も区長の予算のときにもご説明されておりまして、新潟市の財政が非常に緊迫しておりますということで、市民生活に若干影響を与えているとは思いますが、これらを皆さん方も把握して、みんなでいろいろな形で行政と区民の協働の要として意見を述べたりして助け合っていかなければ駄目だなと、私は思っております。それともう1つは、この後、今度新たに審議されました自治協のあり方検討委員会最終答申ということで、本庁の市民協働課の課長から説明もあると思います。ということで、私ども自治協の委員に課せられた役割と意味、これは皆さん方も1年過ぎておりますから相当認識されてご理解されていると思いますので、向こう1年活発な議論をして地域の活性化のために務めていただきたいと、ということで私からお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。各部会の状況報告でございます。概要は各部長より簡潔に報告していただきたいと思います。それでは、第1部会の大谷部会長、お願いいたします。

(大谷部会長)

それでは第1部会の会議内容をご報告いたします。所管分野は、防犯、防災、自然環境、住環境等であります。4月の13日金曜日、午後3時から第1回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議事については、平成30年度の防犯に関する講演会企画について。それから、防災リーフレットの作成について。さらに、防災の共助としての自主防災組織についてを協議いたしました。

最初に、平成30年度の防犯に関する講演会企画について、事務局から講師の確定について報告がありました。講演会の概要については点線の囲み部分をご覧いただきたいと思っております。昨年と同様に第1部会と第2部会との連携で実施をいたします。私ども第1部会は9月16日日曜日、午後1時30分からで、第1部は新潟青陵大学大学院、碓井真史教授による講演と、第2部は新潟県警察本部の警視による講演であります。社会心理学者と知能犯捜査官による興味深い組み合わせとなりました。具体的なテーマ等については、講師との打ち合わせ後に決定すると会議概要に記しましたが、4月17日に警視にご同行いただきまして、碓井教授と綿密に打ち合わせを行ってまいりました。テーマについてはすでに決定しておりますが、次回の部会で明らかにしたいと思います。講師陣との協議は順調に進んでおりますことをご報告申し上げます。

続いての防犯リーフレットの作成についてですが、部会開始前に第1回のワーキングチームを開催いたしまして、チームリーダーは防災士の高橋伸絵委員に決定をさせていただ

きました。また、ワーキングチームの検討結果について高橋委員から説明がありました。裏面、2ページをご覧くださいと思います。高橋委員の説明内容を点線の囲み部分に記載してございます。制作スケジュールと掲載内容案が示されましたが、どのようなものになるかについてはおおよそご理解いただけるものと思います。有益なものを作成していただきたいと思っております。

引き続き、防災の共助について。防災の共助としての自主防災組織の西区内の結成率について事務局から説明がありました。概要には記載してありませんが、西区全体の自主防犯組織の結成率は88.9%。各地区別に見てみますと、青山・真砂・小針・坂井輪小中・東青山のいわゆる坂井輪地区が95.6%。それから、内野・西内野・赤塚・中野小屋の西地区が80.9%。立仏・大野・黒埼南・山田の黒埼地区が81.4%となっておりまして、西地区と黒埼地区の結成率が低いことが判明しました。結成率を高めるにはどうしたらいいのか、新しい課題を発見したということでもあります。ご承知のように防災の基本は自助であります。しかし、1人の力だけではどうにもならない。地域の力、共助の自主防災組織が重要であることは言うまでもないことでもあります。事務局の報告を受けまして、各地域の活動事例や現状について意見交換を行いました。委員からはさまざまな意見が寄せられました。出された主な意見は点線の囲み部分に記載いたしましたのでご覧くださいと思います。関連して、防災メールの登録件数の推移について事務局から説明がありました。説明資料によりますと、3月現在の新潟市の利用者数は2万1,611件であります。

その他として、高齢者運転免許証返納サポート事業としての交通券の給付が平成30年6月30日で終了する旨の説明がありました。道路交通法の改正に伴って大幅に自主返納件数が増加しているため、給付事業の必要性もなくなったということのようであります。

次の部会は5月16日水曜日、午後3時から。主に、西区自治協議会防犯講演会についてを協議いたします。以上、第1部会の報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告でございます。ご意見・ご質問等がございませんでしょうか。大谷部会長は新潟市防災会議委員をやっておりますので、後で防災避難マップについてまたご説明があると思います。またそのときにご質問があったらお願いいたしますと、こう思っております。

それでは、なければ、第2部会、郷部会長、お願いいたします。

(郷部会長)

第2部会報告させていただきます。所管分野は保健福祉、文化、教育等です。日程は平成30年4月12日木曜日午後3時から西区役所4階対策室で行いました。出席者等は書かれているとおりであります。

主な議事の1番目です。平成30年度健康寿命延伸に向けた講演会について。それは、第1・第2部会で連携実施する講演会について事務局より講師の確定について報告がありました。2部会が担当する「健康寿命延伸講演会」の講師としましては、川島隆太氏、東北大学の加齢医学研究所所長をしていらっしゃる方です。ご高名な方なので皆さんもお名前はどこかで見かけたことがあるかと思います。この方に決定させていただきました。日程は、9月15日土曜日の午後1時半からです。1部が川島先生のご講演、休憩を挟みまして「本州東日本西区長サミット2018」とつなげていく予定となっております。会場は西新潟市民会館2F多目的ホールです。具体的な講演テーマについて話し合いを行いました。話し合いをした結果、また事務局から先生と交渉していただいて次回部会で決定するということとなりました。どんな話が出たかと言いますと、このところずっと高齢者を対象として行っていました。今年度はぜひ若い世代、幅広い世代から方に来ていただきたいということを思っの計画なので、世代を超えて皆さんが飛びつくような、やってほしいなっようなテーマを設定しています。川島先生の書かれていた本を見まして、本当に多方面にわたって文献がございます。いろいろなことのテーマでお話しできる方なので、若い子育て世代の方から、高齢者の方が認知症にならない脳の仕組みとか、生活の仕組みとかいろいろなところがお話しできるんじゃないかなと思います。硬い言葉で書かれていてもなかなか行きにくいというのが今の講演会です。なので、テーマは踏まえて、分かりやすく伝えやすい言葉を、キャッチコピーとかポスター等に入れ込んでいきたいという意見が出されました。お話いただく内容について出た意見が、「生活習慣が脳を育む」とか「幼児期の脳の発達が人間形成を築く大切な時期」であるとか「脳と身体の関り」とか、また本当に具体的に「少子化対策のメッセージ」などそんなものを先生から語っていただけるといいのではないかなと思っています。

川島先生は、ひと頃若い世代には、「脳トレ」といって、ドリルをたくさん発行していらっしゃるしまして、若い保護者の世代の方も買われた方が多いのではないかなというところに期待を持ちまして、幅広い年代が来ていただけるような講演会にしていきたいと思っています。詳しいテーマ・内容等につきましては次回の部会で決定させていただきます。

次、2番目です。地域課題解決に向けた事業提案について。事務局より現時点での応募状況についての報告及び審査方法について説明がありました。1次審査での選抜は実施しないで、1次審査を書類選考とし、そして2次審査（プレゼンテーション審査）に基づき、総合的に評価を行うことと決定いたしました。その時点ではまだ確定ではなかったんですが、今現在2部会担当事業が6事業出ております。地域課題を考えてくださる方が多いということにありがたく感じながら、西区の地域課題を地域発信型で出ていけるような事業を採択していけるといいなと思っています。事業の採択にあたっては、担当部長等で構成する運営会議において、部会内審査の結果に基づき、応募テーマごとに行うことを原則とし、評点につきましては1つの応募テーマに対して複数の採択も可能にすることを決定いたしました。これらを踏まえて次回の部会の日程に続きましてこの審査も一緒に合

わせていただけるような形の日程を組んでおります。最終的には、この運営会議において3部会での出ている事業と併せまして決定していくという形になると思います。

3番、次回の開催日程についてです。次回は5月15日火曜日、午後4時から区役所3階の303会議室で行います。地域課題解決に向けた事業提案の審査について、ほかです。この日に、応募していらっしゃる6団体の方にも来ていただいて、審査を4時からの部会に続けて行っていく予定となっております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいま郷部会長の部会の報告と地域課題解決に向けた事業提案の報告がございました。皆さん方何かご質問・ご意見等がございませんでしょうか。

私、各部会に顔を出して議論の状況を見させてもらっております。秋葉区は非常に公募型というか、提案事業が盛んな地域です。ということで、やはりこれからは、地域に密着した地域課題、たくさんあります。住環境とか高齢者対策とか少子化問題とかね、増しているんだということでたくさんあると思いますので、そういったことの地域の事情に応じたような課題を皆さん方で掘り下げて解決に結び付けていきたいということを私はお願いしたわけでございますので、今回西区では取り組みは初めてということで、良い提案がなされることと期待しております。

それでは何か皆さん方ご意見ご質問等がございませんでしょうか。なければ、第3部会塩川会長お願いします。

(塩川部会長)

第3部会報告申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。日時は4月12日木曜日でございます。出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、西区の特産物・観光地カレンダー事業について事務局より掲載写真を依頼する各高校への依頼状況について報告がありました。撮影できない1～3月等については、過去に撮影した写真から提供していただくことといたしました。また、カレンダーを掲示する環境により、端が丸まるという意見が少数あったため、予算の範囲内で仕様の改善について検討いたしました。審議の結果、多くの方が満足していることや、カレンダーの制作目的とか配布部数の維持が優先されることから、現在の仕様のまま準備することといたしました。企画書については別添のとおりでございます。掲載写真は、収集方法以外は例年のとおりとなっております。それは確認のうえ後ほど承認いただければと思っております。永吉委員をリーダーとするワーキングチームを組織して制作を進めてまいりますのでお楽しみにしていただきたいと思っております。

次、地域課題解決に向けた事業提案について。第2部会と同様の審議を行いました。第3部会が所管する事業テーマ、商店街の活性化についても1件のご応募がありましたので、

次回部会において審査いたします。内容については審査結果の公表を楽しみにお待ちしております。できればと思います。

3、西地区の区バス・住民バスに関するニーズ調査について。昨年度の結果について事務局より次回以降報告する旨説明がありました。

4、その他。「中原邸春の一般公開」や「佐潟・赤塚フォトコンテスト」など地域と市が協力して佐潟・赤塚地域の魅力発信に取り組んでいることを確認いたしました。

次回開催日は5月14日午後6時からでございます。内容は、事業提案の審査等でございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の報告について何かご質問・ご意見等がございませんでしょうか。

先ほど、第2部会の郷部会長、ただいまの第3部会の塩川部会長の報告でございます。先ほど言いました公募型提案事業についてでございます。第2部会、第3部会で審査を行い、その結果を基に運営会議にて採択事業を決定いたしたいと思っております。その結果についてはまた皆様方にご報告をさせていただきたいと思っております。第3部会の報告について何か皆さんご質問・ご意見等がございませんでしょうか。

なければ、第3部会から、西区の特産物・観光地カレンダー事業ということで、先ほど塩川部会長から企画案の提案がなされました。このとおり工程を進めてよろしいでしょうか。いいですか。よろしいですね。

はい、ありがとうございました。ということで皆さん方、異議なしということでございます。それでは部会長を中心にご準備をお願いいたしたいと思っております。よろしいですね。<はいの声>

続いて、プロジェクトチームの報告に移ります。プロジェクトチーム1、鍋谷部会長、お願いいたします。

(鍋谷部会長)

プロジェクトチーム1です。西区自治協議会の広報紙『西区を豊かに』の編集・発行を担当しております。第1回会議の開催日時や会場、出席者は記載のとおりです。主な議事についてお話しします。最初に、3月末に発行いたしました25号の振り返りを行いました。委員から出た主な意見ですが、ふれあいカレンダーやアートフェスティバルの写真について、毎年同じような写真になってしまうので、例えばカレンダー、作品を完成したものじゃなくて、その作成過程の活動の様子なども写真として取り上げていったらいいのではないかという意見が出ました。

次に、第26号の企画について話し合いをいたしました。これは、7月1日発行でございます。1面につきましては、今お話ししましたように7月の発行ですけれど、30年度とし

では最初の第1号となりますので、1面に自治協議会の会長さんから自治協の活動、これからの見通しについて記事を寄せていただくことをお願いをいたしました。また、下半分、三分の一ぐらいにつきましては、今年度の主な事業の予定について表にして載せることにいたしました。

次に、2面・3面についてです。先ほどからお話が出ておりますが、地域課題の解決に向けた事業提案の採択が決まりますので、7月号の原稿作成に間に合いそうでございますので、採択されたものについての記事を載せたいと思っております。また、先ほどから第1・第2部会長さんからお話がありました講演会等についての紹介もしたいと思います。なお、第1部会が防災リーフレットを作成しておられますので、その内容についても紹介していきたいと思っております。

4面については、「知っトクなっトク街のタネ」「うちのコミ協」「とっておきの私の一枚」「編集後記」など、いつもの紙面構成になります。この案について全員が何かを担当するという形で担当を決めたところでございます。

その他にまいります。広報紙のホームページへのアクセス数ですが、今年はこの25号発行したものについて区のフェイスブックに載せたところ、ものすごい数のアクセスがありまして、1カ月にして今までの、半年分のアクセスがあったということで、SNSやフェイスブックの威力を私どもも感じておるところでございます。

次回部会については5月9日、26号の作成状況についてです。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの広報紙のPT1の報告でございます。何かご意見、また、分からないところがございましたらお願いいたします。

それでは、ないようでございます。次は、プロジェクトチーム2の報告です。渡邊副部会長にお願いします。

(渡邊副部会長)

プロジェクトチーム2ですが、所管分野につきましては、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項でございます。30年度第1回の会議を4月10日に実施をいたしました。出席者につきましては記載のとおりでございます。

議事内容につきましては、第6回の西区アートフェスティバルについてでございまして、まず出演団体でございますが、事務局より出演団体候補の打診の状況について説明がございました。出演団体候補を決定して事務局より順次打診をしていくという結果になりました。また、公民館、コミュニティセンター・コミュニティハウス等の出演団体数につきましては4団体程度とするということを決めさせていただきまして、次回部会において出演希望の結果を含めて全体のプログラム構成を考慮し、出演団体を確定していきたいと思っております。企画案につきましては、例年好評をいただいているアートフェスティバルに

ついて企画書案が出ておりますが、この案をまとめました。本会に提出するということがございます。それから、今年度より公民館枠だけでなくコミュニティセンターなどで活動しておられる団体にも呼びかけを行うということといたしました。これが変わったところがございます。出演団体につきましては前年度同様に16団体を上限といたしました。アート展示内容につきましては、新潟大学との調整状況等について部会長より報告がございまして、今後さらに内容の充実に向けて詳細の検討を行っていくことといたしました。より多くの方からご来場いただけるように、自治協議会広報紙の『西区を豊かに』10月1日号や区だよりの10月7日号へ掲載いたしまして、スケジュールを調整していくこととなりました。ということでございます。

次回の開催予定につきましては、5月15日ということにしておりまして、議題は引き続き第6回の西区アートフェスティバルについてということでございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。アートフェスティバル第6回と。こういうことになっております。最近は、なんといいですかね、皆さん方関心が多くて参加者が増えていると。こういうことでございますので、非常に喜ばしいことと思っております。何か皆さん方ご質問・ご意見等がございませんでしょうか。

渡辺副部会長、若干内容が変わるんではなかね、今度ね。

(渡辺副部会長)

はい。音楽・芸能部門の選出基準が④番の公民館の他にコミュニティセンターなどで活躍しているサークルにも出演いただくということで、幅広く区民の皆さんから参加していただくというものが趣旨でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。私、1つ教えていただきたいと思っております。どこかで部会のとときに新潟市の福祉祭りが延期になって中止になったと聞いていて、部会で、福祉団体の物品販売ができるかできないかということなんだけど、黒崎市民会館ではできるのかできないのか、それは何か議題になりましたか。教えてください。

(渡辺副部会長)

失礼しました。今回は、アート展示部門で、障がい者の作品展示をさせていただくことにいたしました。

(岩協会長)

ありがとうございました。何か、皆さん方ご意見わからないことございませんでしょうか。

ないようでしたら、プロジェクトチーム2から第6回西区アートフェスティバルの企画書案が出されましたが、このとおり進めていただいでよろしいでしょうか。

<はいの声>

いいですね。

<はいの声>

ありがとうございました。それでは部会長を中心にご準備をお願いいたしたいと考えております。

<5 報告事項(1) 避難所開設体制の見直しにかかる説明会及び平成29年度新潟市防災会議について>

(岩協会長)

次に次第に沿っていきたく思います。ここからは報告事項でございます。(1)の避難所開設体制の見直しにかかる説明会及び平成29年度新潟市防災会議について、(2)の地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについては、関連しておりますので続けて説明をお願いいたします。それでは、当協議会から防災会議委員として選出されております大谷一男委員からの報告をお願いいたします。

(大谷委員)

それでは、資料ナンバー3の報告書をご覧いただきたいと思います。

3月23日金曜日、市役所におきまして避難所開設体制の見直しにかかる説明会及び新潟市防災会議がございましたので、その内容を下に報告しますということでございます。目を通していただければと思います。

まず、(1)の避難所開設体制の見直しにかかる説明会についてでございますが、避難所開設体制の見直しは、元々は市の防災会議に付議される案件でございますが、自治協議会委員を対象に事前に説明会があったということでございます。

説明の要旨でございますが、地震発生時の避難所の一斉自動開設基準、震度5弱以上から震度6弱以上に改めることにしたということでございます。ただし、避難希望者がいる場合は受け入れ体制をとるとしたということでございまして、詳しくは資料4のところで副区長から具体的に説明がございましてよろしくをお願いいたします。

変更の主な事由ですが、過去3年間に日本で発生した震度5弱・5強の地震がありまして、避難者がほとんどいない状況であるというデータの説明がございました。併せまして、避難所を開設・運営するために職員が多く張り付くということになりますので、通常の業務も維持する必要があることから変更するという事由でありました。

引き続き、新潟市の防災会議でございますが、新潟市長から、29年度は異常気象が多く発生し、市民の安心安全の必要性を痛感していると。見直しの趣旨を共有したいという旨の開会あいさつがありまして、引き続き市長さんが議長となって議事を進めたということでございます。

議題は、平成29年度新潟市地域防災計画修正案についてと。この1点だけでございます。その中身については、①災害時受援計画の策定ということで、計画の趣旨、応援職員の受入れの基本的な考え方、役割分担、受援対象業務及び応援要請先及び物流体制構築の基本的な考え方、物流体制図等についての資料説明がございました。

②につきましては先ほど説明した内容でございますので次へ進みまして、③要配慮者施設における避難確保計画の作成ということですが、そこに書いてありますように、水防法及び土砂災害防止法の改正によりまして、新潟市地域防災計画に記載されている要配慮者施設、具体的には、高齢者施設とか保護施設、あるいは児童福祉施設、病院、診療所医療施設、幼稚園、特別支援学校などございまして、そうした要配慮施設にあっては避難確保計画の作成等が義務化されたということでもあります。対象施設についてはその旨を通知すると共に計画の作成等を推進していくと、こういうことの説明がございました。

④ですが、外国人旅行者向けの避難マニュアルの作成ということで、要配慮者安全確保計画に外国人旅行者への避難誘導マニュアルの配布、宿泊事業者を対象とした避難誘導講習会の開催等を追加したと、こういう説明でございます。実際に新潟市では外国人旅行者向けに避難マニュアルが付いた観光ガイドを作成して市内の宿泊施設や観光スポットに配布しているそうであります。また、英語版・中国版・韓国版が愛用されているということでもあります。以上の平成29年度の新潟市地域防災計画修正案については了承されたということでございます。

引き続き報告事項に移りまして、以下の方針が示されました。1つは、平成29年度の新潟市国土強靱化地域計画、主な取り組み事例として水防法の改正が平成27年度。それから、国管理河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表、28年度ですね。引き続き、29年度の県の想定区域が公表されたということを受けまして、新たな想定を反映した新潟市洪水ハザードマップを作成することとしたと、こういう報告でございます。この件に関しましても詳しく後ほど副区長から説明がございますのでよろしくお願いいたします。

それから次の(2)で、平成29年度の関係機関の防災対策の取り組みについてでございますが、熊本地震の物資供給の遅れ・集積拠点の機能不全、罹災証明発行の遅れといった課題を受けて、避難所の物資ニーズの集計の迅速化、家屋調査・罹災証明発行の効率化による被災者再建の迅速化、効率的な情報共有による人員削減・マンパワーの確保といった災害時情報システムの構築を図った旨の細かな報告がございました。また、新潟地方気象台から気象情報を視覚的に分かりやすい情報、一目で、いつ、どこが危険かを認識できる情報などを発信できるように改善を加えた旨の資料説明がございました。簡単ですが以上でございます。

< 5 報告事項（2）地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについて >

（岩協会長）

ありがとうございました。質問はまた後で、災害発生時、避難所の一斉自動開設体制見直しの説明が終わった後にいただきたいと思います。それでは担当課長お願いいたします。

（真田副区長兼総務課長）

大谷委員の報告に関連しまして私からも説明させていただきたいと思います。地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについてでございます。配布されております資料4をご覧ください。

新潟市ではこれまで、区内で震度5弱以上の地震が発生した場合、区内にある全ての避難所を一斉に開設する体制をとっておりました。先ほども大谷委員の報告にもございましたけれども、過去に国内で起こった同じ規模の地震では、被害が少ない、また、避難者がいないといった状態ということでした。また、被害が少なく避難者がいない場合なんですけれども、そういった場合ですと、多くの方々が普段と変わらない日常生活を送っているというような状態です。そういった場合に、職員が避難所の開設のために各避難所に向かう必要があるといった状態になりますと、どうしても区役所での通常業務を行う職員が少なくなるということが考えられまして、各種手続き、窓口業務に遅れが生じたり、区民の皆様サービス低下を招くということが問題点として挙げられておりました。このような状況を踏まえまして、避難所を一斉に自動的に開設するという体制も見直しを図ったということになります。全ての避難所を一斉に開設の基準を見直したということになりますので、例えば、西区が震度6弱以上の地震のときは今までどおり区内全ての避難所を一斉に開設していただきます。ただ、5弱とか5強の場合には状況を確認させていただいて、一斉に自動的ではなく、区役所の職員や施設管理者が利用者がいないかというようなことをしっかりと確認させていただいた上で、そういった体制でもって避難者の状態、被害の状況によって必要な避難所を開設するというシステムに見直すということでもあります。ですので、震度6弱以下であっても避難が必要であるというふうに判断された場合は、今までどおり最寄りの避難所に行ってください。最寄りの避難所で受け入れできる体制をこれまでどおり変わらずにとってまいります。今ほどお話ししましたとおり、一斉自動開設体制の見直しに関しましては3月23日の新潟市防災会議において承認を得まして、その後、市役所内の体制を整えまして、この4月1日から運用を開始しております。

もう1つお話ししたいことがございまして、資料4裏面をご覧ください。こちら、4月8日付の『市報にいがた』の記事抜粋でございます。洪水ハザードマップの公表が行われまして、これは新潟県が昨年6月に、約1000年に一度発生するような大雨を想定した洪水の浸水区域の図を公表いたしました。そしてその後、新潟市で、その公表データに基づいたハザードマップ作製に取り組みまして、この4月、完成したものをホームページで公表しております。この洪水ハザードマップは、河川ごとにまとめたものと中学校区ごとにま

とめたものの2パターンがありますので、今後大雨が降った際、避難の際に役立てていただきたいということもありますので、機会があれば見ていただきたい。

この洪水ハザードマップだけの話ではないんですが、今年度末に、洪水・津波などの各種ハザードマップを1つにまとめました総合ハザードマップというものを防災課で作成しまして、皆様に配布する予定となっておりますのでよろしく願いいたします。私からは以上であります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会長の報告と担当課の副区長からの説明について、皆さん方ご意見また質問等がございませんでしょうか。

総合ハザードマップという、そういう名前かどうかは分かりませんが、年度末までに全戸配布をいたしたい、ということで皆さん方に周知する予定ということでございます。何かご質問・ご意見等がございませんでしょうか。

よろしいですか。どうもありがとうございました。

< 5 報告事項(3) 区自治協議会のあり方検討委員会 報告書について >

(岩協会長)

続きまして報告事項の(3) 区自治協議会のあり方検討委員会、報告書についてということでございます。市民協働からのご説明でございます。

(松屋市民協働課長)

市民協働課の松屋と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

昨年度検討を進めてまいりました区自治協議会のあり方検討委員会から、市へ提出された報告書について、資料5-2に基づき説明をいたします。

各区会長経験者と有識者、公募委員11名により、昨年7月から今年3月まで4回にわたり検討を重ねてまいりました。また、昨年11月から12月に各区自治協にも参考意見聴取という形で4つの論点、区民の多様な意見を生かす組織、地域代表、実施主体、審議会について、選択方式などによりご意見を伺い検討に反映させていただきました。さらに、市議会でも6月、9月、12月、3月の常任委員会で説明を行いご意見を伺ってまいりました。これらの検討を取りまとめたものが今回の報告書となります。

自治協は平成19年度に設置してから10年が経過する中で、審議会としての役割だけでなく、自治協提案事業の実施や広報紙の発行など新たな役割を担っていただくようになっておりました。また、各区の状況もさまざまであり、検討委員会で議論を重ねた結果、資料5-2の1. 方向性にありますように、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにすることが重要との提言をいただきました。この提言を受けまして、来年度、第

7期からの自治協をこの方向性にある全市統一となっている委員の要件や自治協の意見を聴く項目などは区の裁量に委ねる。行政からの全市的な説明・報告は減らしていく。自治協提案事業に委員と区民がより主体的に関わる。話し合うテーマは区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする。に基づき運営ができるように、資料の2、今後の自治協の位置づけ(1)の①にありますように、区ビジョン、区づくり予算など区のまちづくりについて地域みずからが話し合い取りまとめを行い、市に対して意見を述べる仕組みは今後必要ではないかとのことから、合議体としての意見集約は継続する。2.「委員の住所要件、構成、任期、自治協に意見を聴く項目」を区の実情に合わせ柔軟に決められるようにしたいとのことから、地方自治法の位置づけを外す。この2つのことを主眼に、条例改正も含めまして制度改正をしたいと考えております。

3. 今後のスケジュールについてですが、現在、条例改正も含めましてどのような改正が必要か、区役所と共に素案を作成中です。6月の自治協でお示しさせていただき予定しておりますので、市の附属機関として多様な意見を調整し、取りまとめなどを行う役割を引き続き期待しつつ、区の実情に合わせ、なるべく柔軟な運用ができるようにしたいと考えております。今後も自治協や市議会と意見交換しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。私からの説明は以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの担当課からの説明でございます。ご質問等がございませんでしょうか。

方向性については、以前も皆さん方に資料配布して確認しましたね。見てもらいました。今回の場合は最終答申ですね。ということですよ。ということで、これをもって議会に諮りたいということでございます。今までと、役割とか任期とか、議論の内容などを、各区の実情に合ったような議論、また、地域からの課題をお願いしたいということでございます。そういうことで、分からないことがあったら聞いてください。また6月に正式にご説明していただけるんですね。

(松屋市民協働課長)

6月に、この文書の、条例改正などのもう少し細かい部分を説明させていただくようにしておきます。

(岩協会長)

分かりました。ということでございます。ご意見・ご質問ございませんでしょうか。どうもありがとうございました。

(松屋市民協働課長)

ありがとうございました。

< 5 報告事項（４）平成 30 年度区教育ミーティングの実施について >

（岩協会長）

それでは続きまして報告事項の（４）平成 30 年度区教育ミーティングの実施についてでございます。担当課からご説明をお願いいたします。

（植野教育支援センター所長）

西区教育支援センターの植野です。教育ミーティングの実施について資料 6 をご覧ください。

新潟市では平成 26 年度から教育委員の区担当制を導入し、27 年度から教育委員 2 名で 2 つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は、資料 2 枚目の、めくっていただきますと、上のほうに、江南区と西区は沢野委員と上田委員、昨年と同じ委員となっております。この区担当教育委員の活動としまして 2 種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆様に情報提供させていただくと共に、区の実情の特性を把握し、市全体の教育の企画に生かしていきたいと考えております。

資料 2 枚目の左上の区教育ミーティングをご覧ください。こちらは、自治協委員と教育委員の懇談を行うものです。今年度も昨年に引き続き開催をしたいと考えております。開催にあたりましてはご協力のほどよろしくをお願いいたします。区教育ミーティングは年 2 回。1 回目は 6 月から 9 月までの間。2 回目は 10 月から翌年の 1 月までの間で自治協議会の会議や部会の開催日に合わせまして 1 時間 30 分程度で行いたいと考えております。参加者については、1 回目は全ての自治協議会委員の方々を対象に開催しまして、2 回目は教育を担当します部会を中心に、西区では第 2 部会になると思えますけれども、行いたいと考えております。

会議のテーマにつきましては、1 回目は教育委員会が今年度進める企画について皆さまに情報提供させていただきご意見をお伺いいたします。2 回目につきましては、1 回目のご意見を踏まえ、部会の皆さまと教育支援センターで調整のうえ決定させていただきたいと考えております。

裏面にいきますと、区担当教育委員会のもう 1 つの活動であります中学校区教育ミーティングについての実施内容を記載しております。こちらは区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みになっております。地域の皆さまからはコミュニティ協議会の代表者の方などにご参加いただきたいと考えておりますので、自治協議会にはコミ協の代表の方々も大勢いられますのでご紹介させていただきました。ミーティングの実施予定校をお示ししてありますが、開催の折にはご協力いただきますよう併せてお願いいたします。教育ミーティングの概要については以上です。

最後になりますが、第1回目の区教育ミーティングの日程につきましては自治協議会会長や部会長とご相談のうえ決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが私からの説明は以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの教育支援センター所長からのご報告でございます。ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

沢野さんと上田さんは平成29年度も担当でしたね。

(植野教育支援センター所長)

はい。

(岩協会長)

ということで、参加者はもうご存じだと思っております。質問、何かご意見等がございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら教育ミーティングの実施についてですが、今回の議題の件数等を考慮して今後運営会議で決定させていただき、事前に本会で皆さん方にご報告させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

<はいの声>

ありがとうございました。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

(植野教育支援センター所長)

ありがとうございました。

<6 その他>

(岩協会長)

続きまして「その他」でございます。次第の最後「その他」です。委員の皆さま方からお知らせ、事務局からご報告・ご連絡はありますか。では、地域課長補佐、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは事務局より4点ご連絡をさせていただきます。1点目でございます。当日配布資料の平成30年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回第2回自治協議会につきましては、5月29日火曜日午後3時から、健康センター棟、こちらの1階の大会議室を予定しておりましたが、6月10日県知事選挙の期日前投票の会場がこちらの大会議室となり

ますので、こちらの会場から3階の大会議室に変更とさせていただきます。また、11月から3月までの自治協本会議でございますが、こちらも11月から翌年の3月までの間、建物が空調設備の改修工事のため、こちらの健康センター棟1階の大会議室が使用できませんので、会場を健康センター棟の3階に変更させていただきたいと考えております。日時等の日程につきましては変更はございません。会議開催のご案内におきまして改めて会場等につきましてもお知らせさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、当日配布資料の「H30 西区自治協議会、本会・提案事業等年間スケジュール」をご覧ください。こちらは、昨年度実績及びこれまでの部会審議での状況、進捗状況を踏まえた今年度の見込みについて記載しております。次回5月の本会では昨年度と同様に29年度の区政運営の評価及びこれを踏まえた30年度の区長マニフェストについてご意見をいただく予定としております。以降につきましては資料に記載のとおりでございますが、8月には市長と自治協委員の皆さまとの懇談会を予定しております。日程等につきましてはまた後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、同じく当日配布資料の「西区区政トーク」のお知らせでございます。「皆さんの声をお聞かせください 西区区政トーク」のチラシをご覧ください。記載にあります開催日程のとおり、5月8日火曜日の坂井輪地区の西新潟市民会館を皮切りといたしまして、5月25日金曜日までの計4回、4会場で実施いたします。内容といたしましては、平成30年度の西区の主要事業について区長との意見交換を行うものと、それから、自治会町内会長様を対象とした各種事業の説明会でございます。なお、自治会町内会長様の皆さまへは別途文書によりご案内しておりますが、どなたでもご参加いただける会となっておりますので、ご都合のよろしい日時会場へお越しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、第24期にいがた市民大学募集の案内のお知らせでございます。こちらのオレンジの資料になります。にいがた市民大学は市の生涯学習センターが実施しております市民向けの講座でございます。今年度は自治協委員向けの補助はございませんが、広く区民の皆さまより受講いただきたいと思いますと思ひましてご案内をさせていただきます。これ以降の資料につきましては、各種広報紙等でございますので後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。確認ですが、西区区政トークは自治協委員も行っていいでしょうか。

(事務局)

はい。ぜひ。

(岩協会長)

ということでございますので、自治協委員の皆さま方も出ていただきたいと思いますっております。ありがとうございました。ほかに、委員の皆さま方、ご報告等について何かありますか。

どうぞ。

(堀地域課長)

すみません、もう1点。地域課長の堀でございます。市長がこちら西区にお邪魔いたしまして、まちづくりトークというのをやっておりますが、それを6月10日に予定してございましたが、先ほども申し上げましたように県知事選挙投票日と重なってしまったということでございまして、日程が変更になりました。6月23日土曜日の午後1時半から、こちら、同じ会場でございます。健康センター棟の1階で市長のまちづくりトークを行わせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かございせんでしょうか。

それでは、私からご提案というか、なんですけど、私どももう、もうは失礼ですけど1年です。こういう形式でいいのか悪いのか、もっとご議論して、もっともっと活発な意見をいただけるような、コの字型がいいのか、円卓がいいのか、そういうことを皆さん方にご提案していきたいと思っておりますので、要は、基本的には、活性化して地域課題を解決することが目的でございます。それともう1つは、運営会議で私言ったんですけど、同じ場所でやるということになるとマンネリ化しますから、第3部会であつたら黒崎とか、内野商工会の、内野まちづくりセンターとか借りてやるとか、また定例会を大学の会議室を借りてやるとか、という形でやると、よりよい地域事情といいますか、いろいろな方からのご意見が聞けるんじゃないかなと私は思っておりますので、また皆さん方も部会等々で顔を合わせる機会があると思っておりますけど、その時はまたいろいろなご意見を賜りたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さん方におかれましては、ご連絡がございましたのでもう少しお席にお残りください。

それではこれで平成30年度第1回西区自治協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

(終了)